

【1】支援事業実施の目的

- 自治体における効果的なリユースの取組を通じて、地域内の資源循環を促進することが重要である。また、国民生活に大きな影響を与えている物価高騰に対応する必要がある。
- 本事業はこれらの観点から、自治体が主体となってリユースの取組を推進することで、**地域資源循環と生活負担の軽減の両立を目指す事業を支援するものである。**

【2】支援事業の概要

申請対象	地方公共団体 ※地方公共団体が事業者や市民団体等と共同で提案することや複数の地方公共団体と共同で提案することを妨げない。
支援額及び採択件数	総額 6,000 万円(税込み)、10件程度の採択を予定。
事業内容及びテーマ例示	自治体が行う物価高騰対策に資するリユース等の事業を対象とする。 ・ 単年度もしくは長期的に、本事業を起因とした経済効果(住民の生活費削減、不用品売却による所得増加、リユース品流通量、就労機会創出、対象世帯数に対する利用世帯の割合、アンケートによる事業の満足度等)を試算・分析した結果を最終的に報告すること。 ・ 別途公募している「令和7年度補正予算 リユース等の促進に関するモデル実証事業」への同時申請を可能とする。ただし、両公募において採択基準を満たした場合は、申請内容等を踏まえ、環境省担当官がいずれかの公募における採択を決定する。 (例) ・ 自治体施設にリユースショップを整備し、低価格または無償で住民が入手できる仕組みを構築することで、物価高騰下における生活費負担の軽減を図る事業 ・ 自治体が収集した粗大ごみや不要物からリユースが可能な物品を選別し、リユースショップやオンライン販売で地域内での資源循環を促進するとともに、廃棄物の削減を実現する事業 ・ 家具、衣類などの修理・メンテナンス拠点を整備し、使用期間を延ばすことで、廃棄抑制と生活費の節約を同時に実現する事業